

田中復興大臣記者会見録

(令和2年7月31日(金) 10:15～10:26 於)復興庁6階記者会見室)

1. 発言要旨

1点目でございます。一昨日、福島県檜葉町及び郡山市を訪問させていただきました。檜葉町では、「檜葉遠隔技術開発センター」、「甘藷貯蔵庫」、「笑ふるタウンならは」、また、郡山市では、「産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所」、これらの視察をいたしました。最先端の廃炉技術や再生可能エネルギーの研究開発、檜葉町の農業再生やまちづくりの取り組みについてお話をお伺いし、被災地の新たな産業の集積や生活環境整備が、一步一步着実に進んでいることを実感したところでございます。これからも現場主義のもと、被災者に寄り添いながら、復興の加速化のために全力を尽くす所存でございます。

2点目であります。8月2日、福島県桑折町にて、東北中央自動車道、「伊達桑折インターチェンジ」と「桑折ジャンクション」の間の開通式に出席いたします。当区間の開通によって、福島地方の高速道路ネットワークが強化されることで、地域産業や企業活動の活性化を支援し、被災地の復旧復興が一層加速されることを期待しております。

3点目でございます。本日、「令和元年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について」を公表いたします。お手元に資料を配付させていただいております。令和元年度復興予算の執行状況について、支出済歳出額は1.7兆円となりました。これに繰越額を含めた執行見込額は2.5兆円となり、歳出予算現額2.8兆円に対する割合は89.8%になっております。なお、予備費を使用しなかったことなどによって、昨年度に引き続き0.3兆円程度の不用が生じておるところでございます。今後とも復興予算の適切な計上及び効率的かつ適正な執行に努め、引き続き被災者の皆様に寄り添い、被災地の復興に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

4点目でございます。昨日、福島県と福島イノベーション・コースト構想推進機構が主催いたしましたFukushima Tech Create Forum(ふくしまテック・クリエイト・フォーラム)に出席し、挨拶させていただきました。ふくしまテック・クリエイト事業は、浜通り地域等で新たな起業・創業を目指す方々に対し、アイデアを事業化につなげるハンズオン支援だとか、成長段階に応じて金融機関等のサポーターによる支援を行う新たな取り組みでございます。復興庁としても、イノベ構想の推進にも寄与する重要な取り組みであると考えておりまして、多くの皆様のチャレンジを

コメントの追加 [A1]: 「お手元に資料」の文字列に、該当資料へのリンク設置予定。

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20200731_shikkoujyoukyoukouhyou.pdf

期待しておるところでございます。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 先ほど発表いただきました令和元年度の復興予算の執行状況に関してなんですけれども、昨年度の復興予算については、台風の影響がその執行状況にも影響しました。それについての受けとめと、今年もまた台風シーズンがやってきますけれども、そこへの対応についてお伺いします。

(答) 令和元年度においては、中間貯蔵施設の整備等における地元交渉の難航だとか、特定復興再生拠点整備事業における工法等の変更に伴う経費節減等による、不用額の増加により、令和元年度執行見込率は平成30年度よりも0.3%下がっておるところでございます。

また一方、お話がありました甚大な台風被害があったにもかかわらず、執行見込率をわずかな減少で抑えられたということは、復興事業をすばやく再開させていただいて、少しでも復興を進めようと尽力した証左であると考えてもおるところでございます。今後、私どもも復興に向けて、さらに緊張感を持って努力してまいりたいと思います。確かに今年もこれからさらに水害等、台風被害等も見込まれるわけございまして、そういう面につきましても、できる限りの体制を整えて対応いたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(問) 新型コロナの感染状況についてお伺いします。

東京を初めとして、全国でまた感染拡大の状況が広がっておりまして、また被災地でも先日岩手県で初めて感染者が確認される状況がありました。復興事業への影響、また復興庁の業務での対応についてお伺いします。

(答) 復興庁そのものは東京に位置しておるわけございまして、私どもも予定を組んで、現地にも出向かせていただくわけございまして、本当に新型コロナウイルス対策というのは、徹底して復興庁で緊張感を持って取り組んでいかなければならないと思いません。

一方において、今お話がありましたように、全国的に、そして象徴的な県でありました岩手県においても、感染者の方がいらっしゃるということで、私たちも、被災地にこれ以上感染が増えないように、本当に気を揉んでおるところでございます。

いずれにしましても、現地の復興庁の体制も含めて、今後気をつけて、徹底して対応してまいりたいと思っておるところござ

います。私どもも現地に行くということは、万が一にも何かウイルスを運ぶようなことになってはならないわけでございまして、そういう面も気配りをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(問) 昨今、復興予算、復興マネーに関しての報道で、業者が工事の費用とか、それから除染の費用とかを水増しして請求して接待費に使っているという報道がありました。これを機に、復興庁として、大事な国税ですのでこれを調査するおつもり、お考えというのはありますでしょうか。

(答) 報道があったということは、私も十分承知しておるところでございます。大変な事実でございますので、私どもも環境省に対して、事実の把握に徹底して努めるように、究明するように、今要求しておるところでございます。復興庁として、環境省から今調査中であるというふうに聞いておるところでございます。今後、様子を見ながら対応しなければいけないと、このように思っております。

(問) それは、対象は環境省だけですか。国交省とかも関係していると思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

(答) 当然、復興庁は全ての復興事業に責任を持つ立場でございますので、同様のことがあれば、所管する省庁等々に、きちっとやはり調査してもらって、対応していかなければならない、この思いを持っております。責任は十分あると思っております。

(問) もう一つ、省庁以外に職員とか、あるいはその出先の復興局に対して、大臣として何かこれを機に指導されたということはありませんか。

(答) 今、事実関係の確認を所管の省庁にきちっと報告を求めている段階でございますが、いずれにしましても、大切な国の税を執行していくわけでありまして、重要な復興の事業でございます。いささかなりとも問題があってはならないわけでございまして、私どもも、現地の復興庁の職員も含めて、緊張感を持って本当に今まで以上に気を引き締めて対応しなければいけないと、この思いでございます。

(以 上)